

「(仮称)みやぎの将来ビジョン」資料
現状分析データ集

平成 1 8 年 1 1 月

目 次

「第1章 県政運営の理念と基本姿勢」の背景	1
「第1節 県政運営の基本理念」の背景	2
(1) 宮城県人口の見込み	2
県人口の見込み	2
少子高齢化の進展	4
社会増減	5
(2) 県内経済の動向	6
県内総生産	6
一人当たり県民所得	7
(3) 人口減少が県内経済に与える影響	8
「第2節 県政運営の基本姿勢」の背景	9
「第2章 政策推進の基本方向」の背景	11
「第1節 富県みやぎの実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の背景	12
(1) 県内GDPの概況	12
(2) 県内製造業の概況	12
(3) サービス業の概況	14
(4) 農林水産業の概況	15
(5) アジアに開かれた広域経済圏	16
(6) 産業競争力の強化に向けた条件整備	20
「第2節 安心と活力に満ちた地域社会づくり」の背景	22
(1) 子どもを生き育てやすい環境づくり	22
(2) 将来のみやぎを担う子どもの教育環境づくり	24
(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	25
(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	30
(5) だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	31
「第3節 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」の背景	34
(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	34
(2) 豊かな自然環境，生活環境の保全	39
(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	40
(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	41

「第3章 みやぎの未来をつくる33の取組」の背景	43
--------------------------------	----

1 富県みやぎの実現～県内総生産10兆円への挑戦

(1) 育成・誘致による県内製造業の集積促進	
└ 取組1 地域経済を力強く牽引するものづくり産業（製造業）の振興	44
└ 取組2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	46
└ 取組3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	48
(2) 観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	
└ 取組4 高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	49
└ 取組5 地域が潤う・訪れてよしの観光王国みやぎの実現	52
(3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	
└ 取組6 競争力ある農林水産業への転換	54
└ 取組7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	58
(4) アジアに開かれた広域経済圏の形成	
└ 取組8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	60
└ 取組9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	62
(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備	
└ 取組10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	64
└ 取組11 経営力の向上と経営基盤の強化	66
└ 取組12 みやぎの飛躍を支える産業基盤の整備	68

2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

(1) 子どもを生き育てやすい環境づくり	
└ 取組13 次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	70
└ 取組14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	72
(2) 将来のみやぎを担う子どもの教育環境づくり	
└ 取組15 着実な学力向上と希望する進路の実現	74
└ 取組16 豊かな心と健やかな体の育成	76
└ 取組17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	78

(3) 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

└ 取組18 多様な就業機会や就業環境の創出	80
└ 取組19 安心できる地域医療の充実	82
└ 取組20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり	84
└ 取組21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	86
└ 取組22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	88
└ 取組23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	90

(4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

└ 取組24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	92
--------------------------------------	----

(5) だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり

└ 取組25 安全で安心なまちづくり	94
└ 取組26 外国人も活躍できる地域づくり	96

3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

(1) 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

└ 取組27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	98
└ 取組28 廃棄物等の3Rと適正処理の推進	100

(2) 豊かな自然環境，生活環境の保全

└ 取組29 豊かな自然環境，生活環境の保全	102
------------------------------	-----

(3) 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

└ 取組30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	104
------------------------------------	-----

(4) 宮城県沖地震など大災害による被害を最小限にする県土づくり

└ 取組31 宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	106
└ 取組32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	108
└ 取組33 地域ぐるみの防災体制の充実	110

「第 1 章 県政運営の理念と基本姿勢」の背景

「第1節 県政運営の理念」の背景

(1) 宮城県人口の見込み

県人口の見込み

今後、我が県の人口は、平成17年の約236万人から緩やかに減少し、将来ビジョン目標年次である平成28年には、総人口は230万人程度になるものと見込まれる。

また世代別では、年少人口（0～14歳）が平成17年の約32万6千人から、平成28年には約28万人程度へ、生産年齢人口（15～64歳）が約156万6千人から約142万人程度へ大きく減少するのに対して、老年人口（65歳以上）は約46万8千人から約60万人程度へと急増する。

(条件)

・推計手法：コーホート要因法（出生率及び各年齢の死亡率・社会移動動向から推計）

・出生率：次の4通りの合計特殊出生率で予測

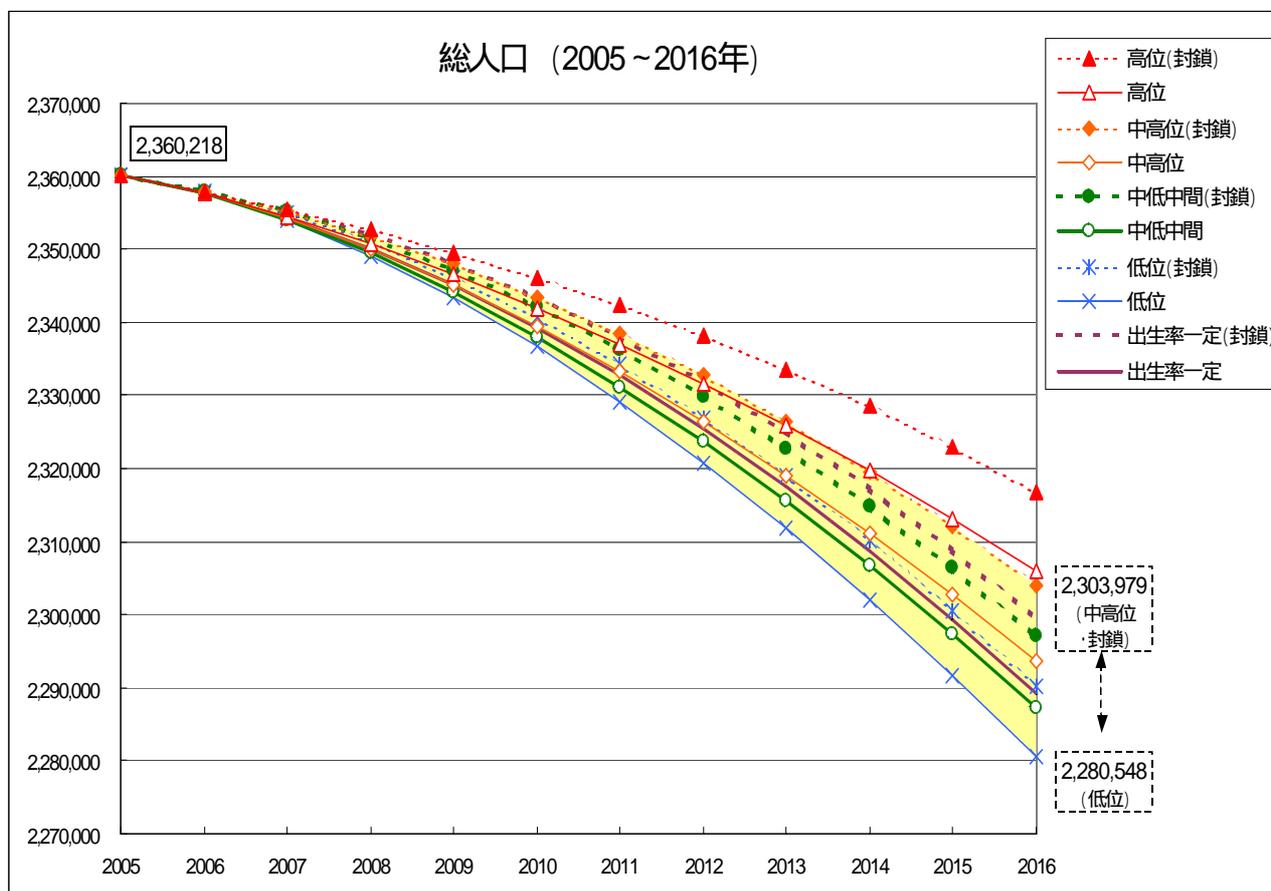
高 位：平成14年国立社会保障人口問題研究所の高位予測をもとに補正

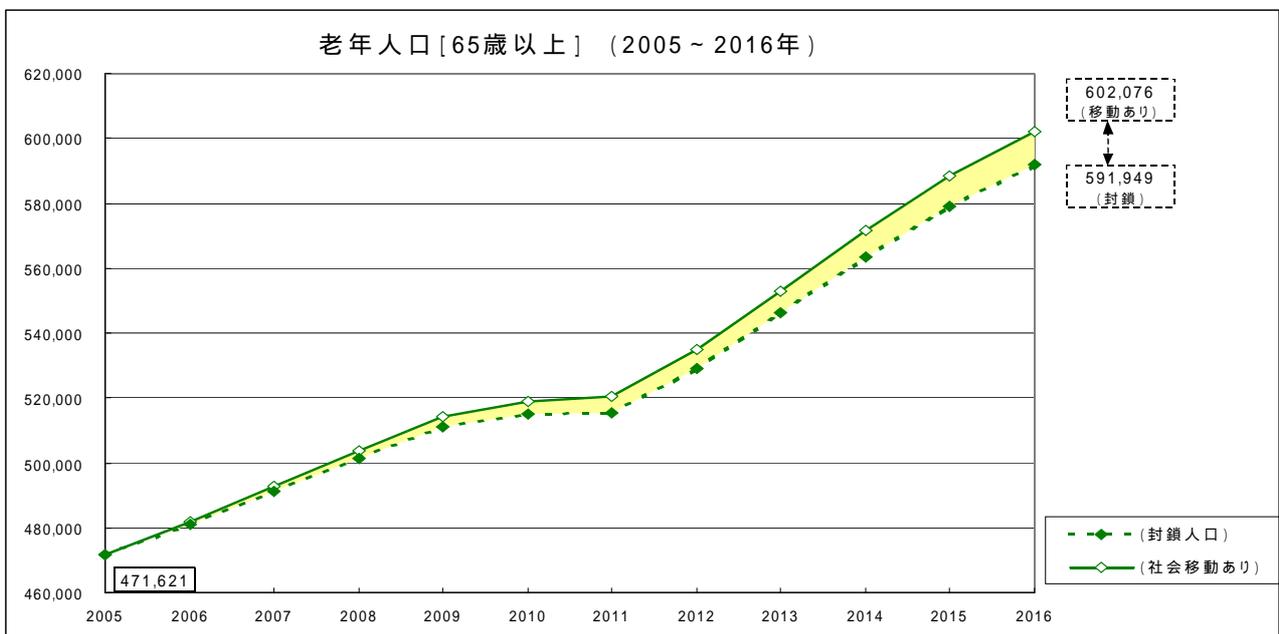
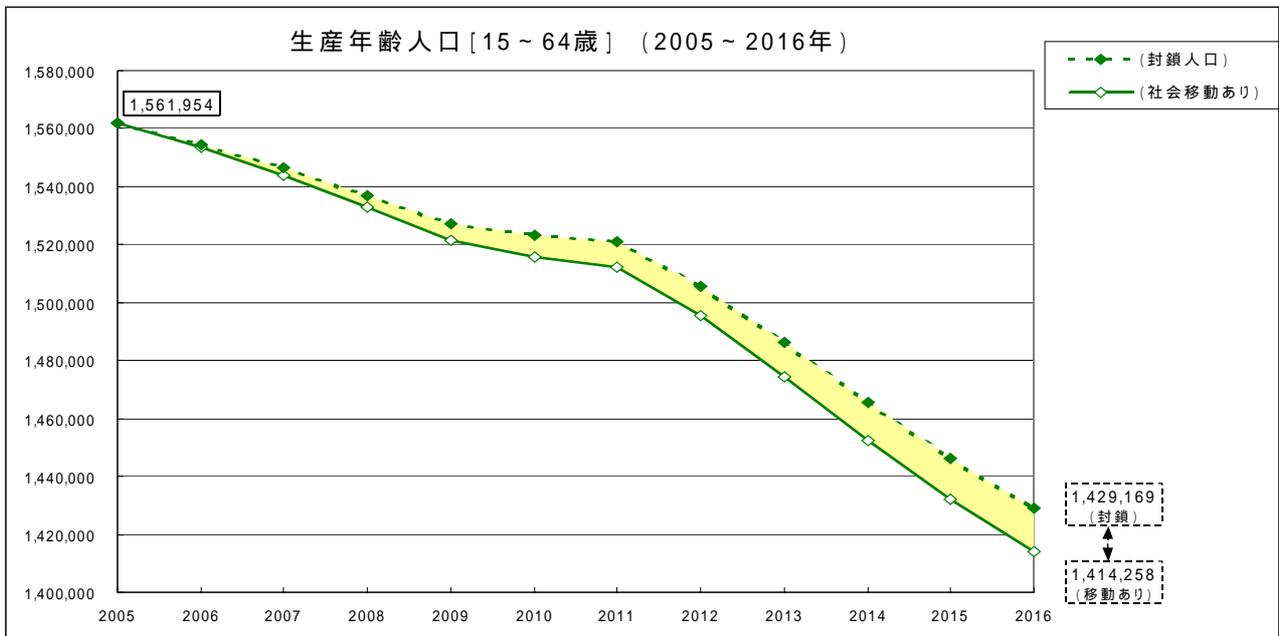
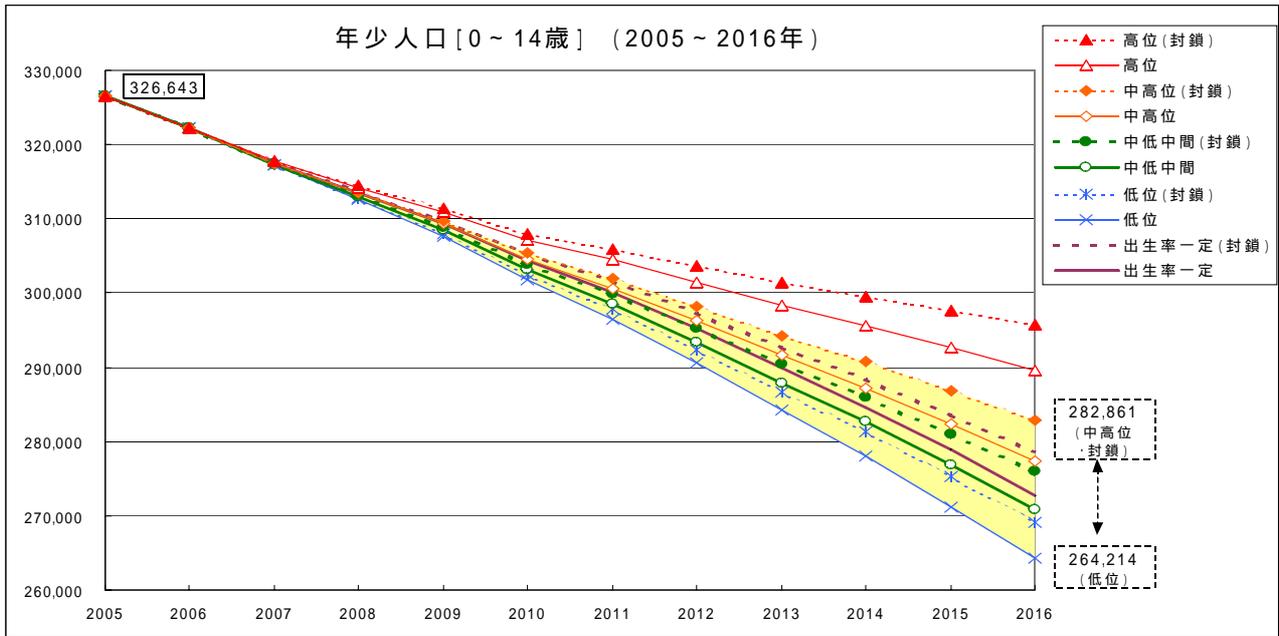
中高位： " " "の中位予測をもとに補正

低 位： " " "の低位予測をもとに補正

出生率固定：平成17年の合計特殊出生率実績1.19で固定

・社会移動：過去10年間の社会移動動向による予測と、封鎖（社会移動なし）の場合を予測





第1章 県政運営の理念と基本姿勢

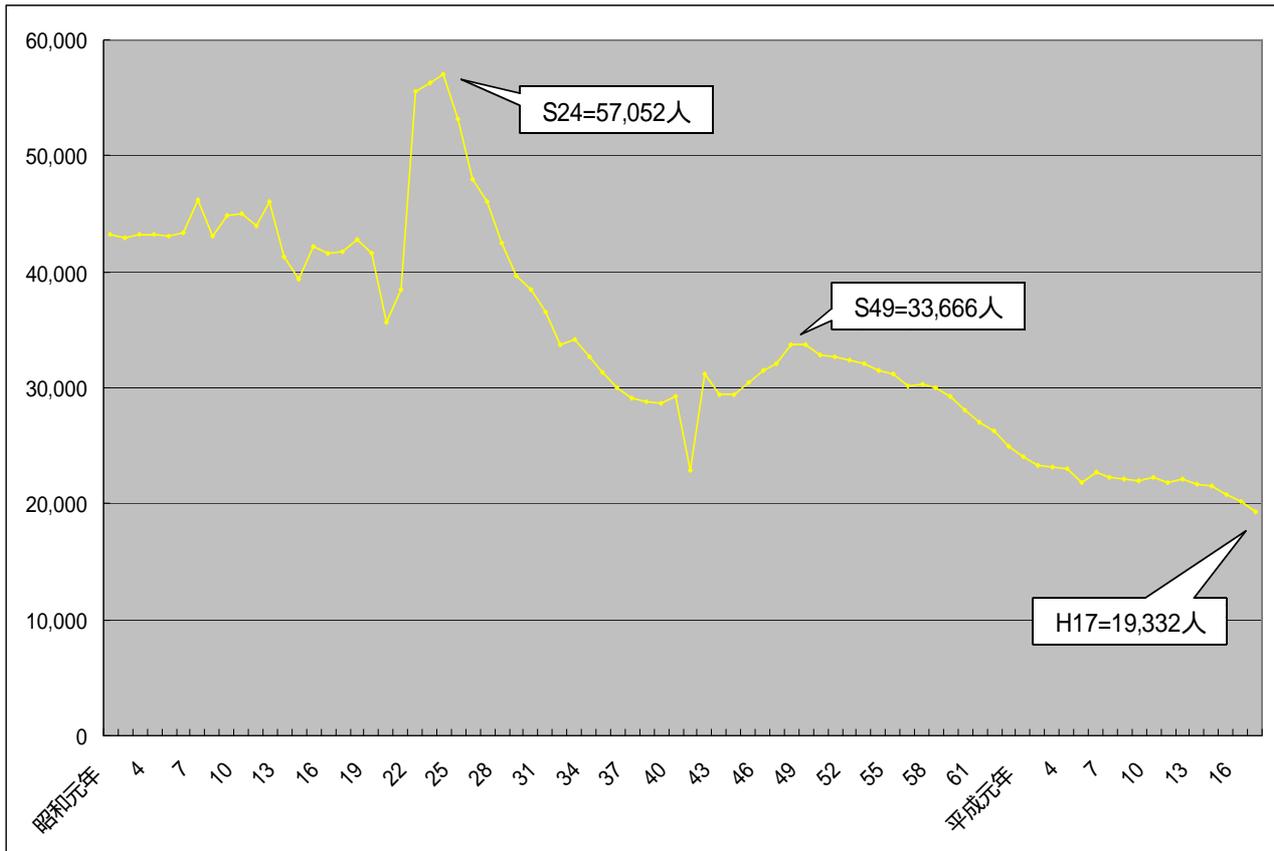
少子高齢化の進展

宮城県の合計特殊出生率低下には歯止めがかかっておらず、今後、歯止めをかけ上昇傾向に転じさせることが必要である。

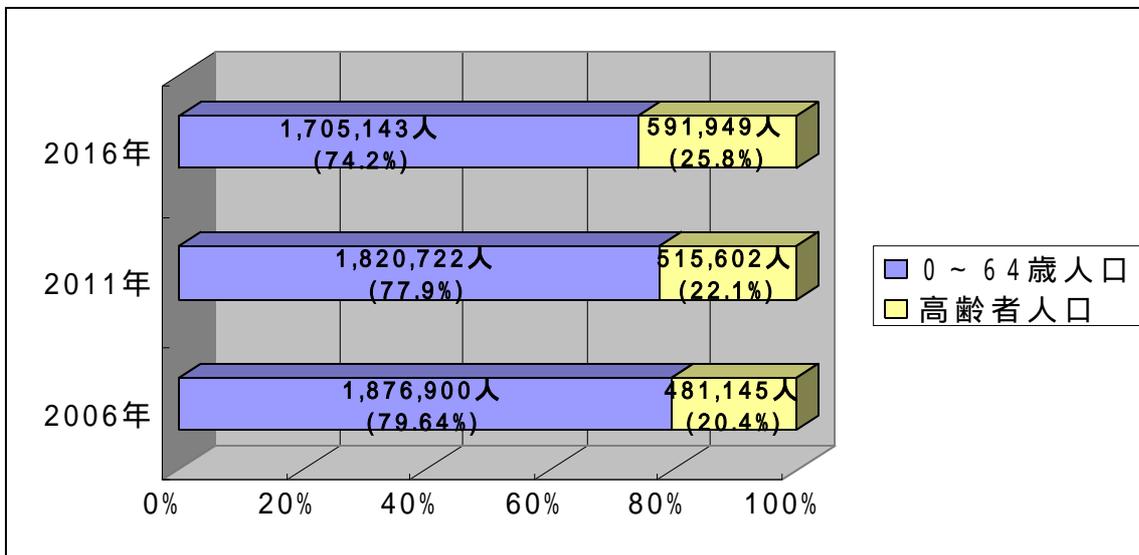
しかし、過去の少子化の影響を受け、今後、親となる世代の人口が減少していくため、出生率が持ち直したとしても、当面、少子高齢化の進展は避けられない。

人口に占める高齢者(65歳以上)割合は、平成17年度の約20%から25%を超える割合まで上昇する見込みである。

- 過去の出生者数推移（資料：平成17年人口動態総覧）



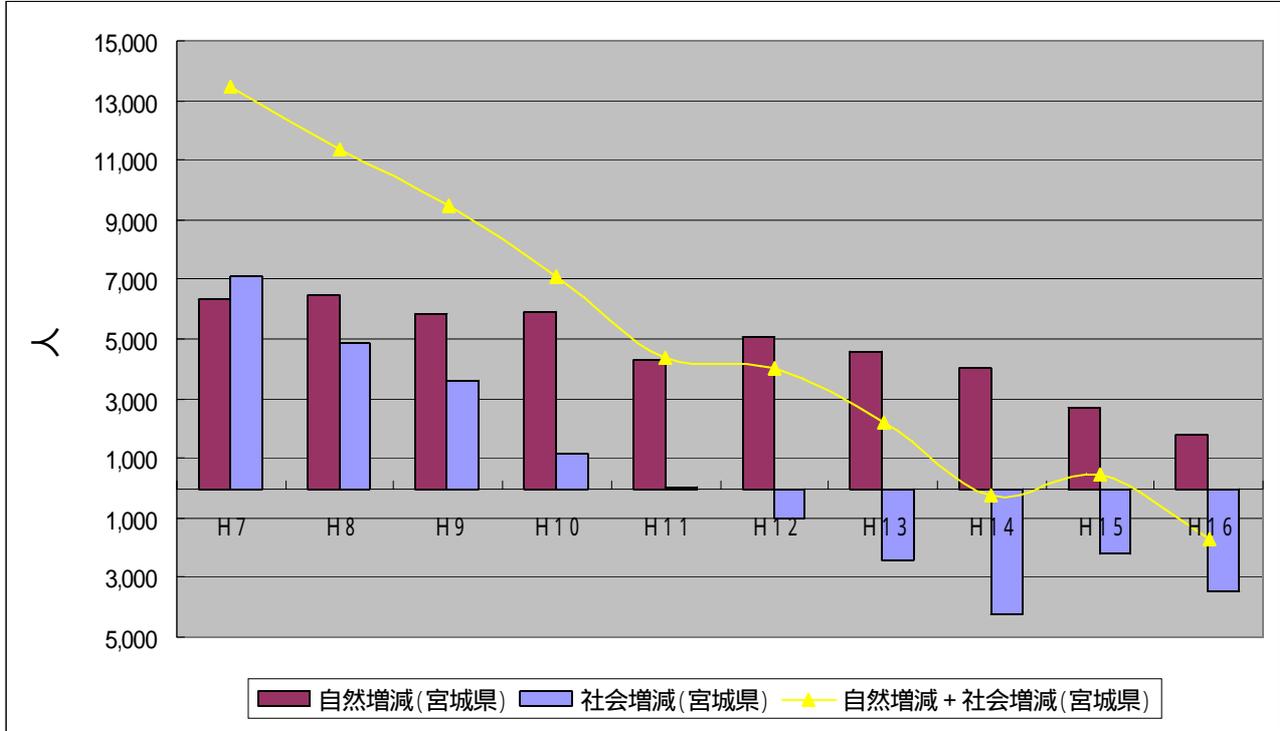
- 高齢者人口の割合（出生率は、中位推計、低位推計の中間値を使用、社会移動0の場合）



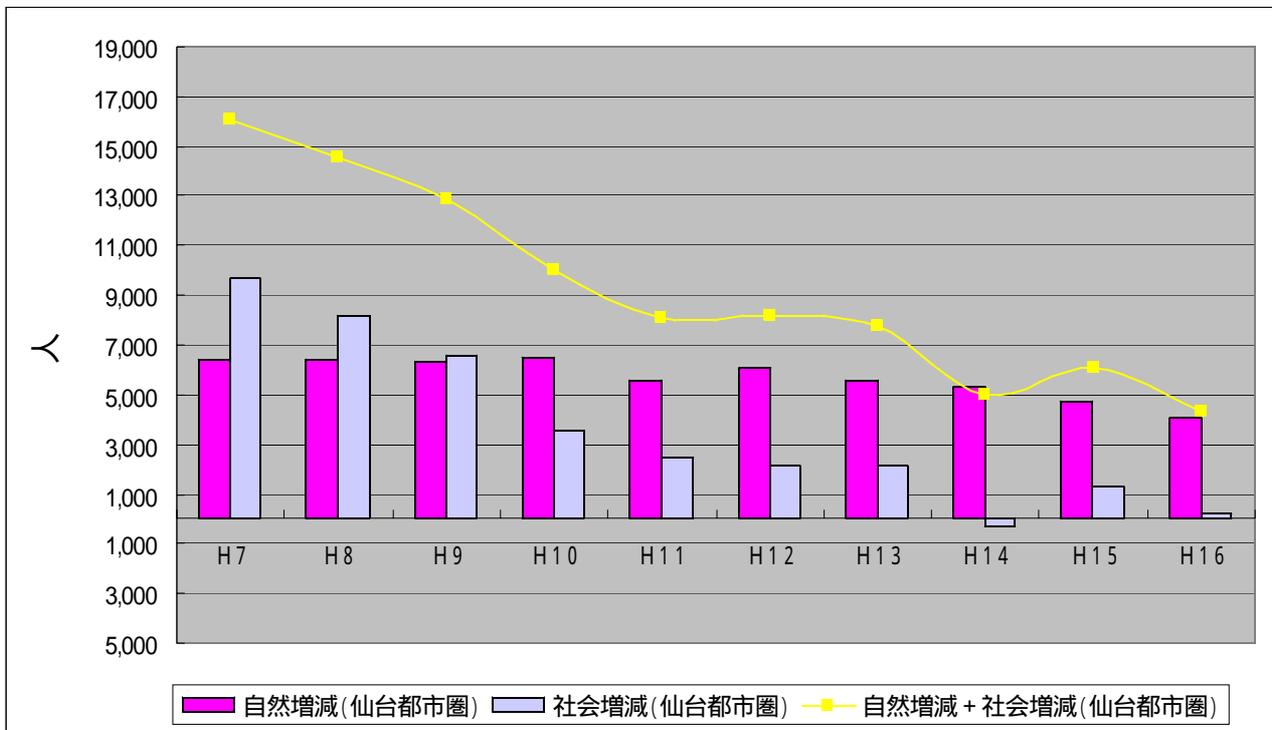
社会増減

平成17年の国勢調査で人口減少に転じた直接の原因は、社会減である。特に仙台都市圏の社会動態がほぼプラスマイナスゼロとなったことに起因する。長期的には少子化の影響が強まるものの、短期的には社会動態をプラスに転じさせることが急務となっている。

【宮城県】



【うち仙台都市圏】



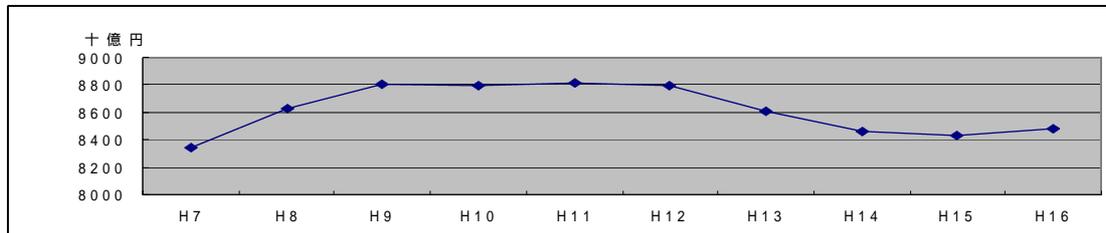
(統計課「住民基本台帳に基づく人口移動調査年報」から作成)

(2) 県内経済の動向

県内総生産

我が県の県内総生産は、過去10年間8兆円台で停滞している。

・10年間の県内総生産の推移



(統計課「県民経済計算年報」)

・5年間の県内総生産の内訳

(資料:県統計課「県民経済計算早期推計結果」)(100万円)

区分	確 報 値				推 計 値
	平成12年度 (2000)	13 (2001)	14 (2002)	15 (2003)	16 (2004)
1 産 業	8,013,840	7,832,324	7,688,747	7,651,926	7,705,624
(1) 第 一 次 産 業	189,493	190,230	179,836	154,988	169,687
農 業	122,937	115,874	112,309	97,990	111,116
林 業	6,578	5,987	5,192	5,127	5,270
水 産 業	59,978	68,369	62,335	51,871	53,301
(2) 第 二 次 産 業	2,121,827	1,929,787	1,859,163	1,811,389	1,813,416
鉱 業	5,412	4,249	4,156	5,510	5,394
製 造 業	1,457,787	1,324,357	1,321,577	1,321,621	1,353,340
建 設 業	658,628	601,181	533,430	484,258	454,682
(3) 第 三 次 産 業	6,750,076	6,778,718	6,719,679	6,747,518	6,778,330
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	248,714	265,118	255,194	246,432	242,680
卸 売 ・ 小 売 業	1,416,369	1,388,656	1,321,193	1,307,777	1,300,805
金 融 ・ 保 険 業	381,220	408,189	408,531	416,288	414,018
不 動 産 業	1,186,148	1,201,107	1,215,021	1,228,467	1,243,561
運 輸 ・ 通 信 業	769,848	749,919	756,831	755,126	764,416
サ ー ビ ス 業	1,700,221	1,699,318	1,692,978	1,731,459	1,757,041
2 政府サービス生産者	891,365	903,467	899,150	892,708	886,865
3 対家計民間非営利サービス生産者	156,191	162,944	170,781	169,261	168,944
4 小 計 (1 + 2 + 3)	9,061,396	8,898,735	8,758,678	8,713,895	8,761,433
5 (控 除) そ の 他	22,762	18,129	13,314	12,271	12,752
6 (控 除) 帰 属 利 子	242,840	276,436	284,521	274,904	264,411
県 内 総 生 産 (4 - 5 - 6)	8,795,794	8,604,170	8,460,843	8,426,720	8,484,270
経 済 成 長 率 名 目 (%)	0.2	2.2	1.7	0.4	0.7
実 質 (%)	0.8	1.3	1.0	1.3	1.6

(注)1.(控除)その他:「輸入品に課される税・関税」-「資本形成にかかる消費税」
2.(控除)帰属利子:金融業の生産額「金融業の受取利子+配当-支払利子」

(用語解説)

- 1 経済成長率とは、県内総生産(=県内総支出)の対前年度増加率をいう。経済成長率には名目値と実質値とがあり、実質値がよく使用される。
- 2 名目(値)とは、物価変動分も含めて表示したもので、実質(値)とは、名目(値)から物価変動の影響を取り除いて表示したものをいう。
- 3 県内総生産とは、財貨・サービスの総額(産出額)から原材料、光熱費などの中間投入額を差し引いたもので、国のGDPに相当し、県内で生産された付加価値の総額をいう。

一人当たり県民所得

一人当たり県民所得も、この10年間停滞している。国民所得との比較では、徐々に近づく傾向を示していたものの、平成11年以降、全国との格差は拡大傾向となり、平成15年には、平成2年当時と同程度の格差まで広がった。

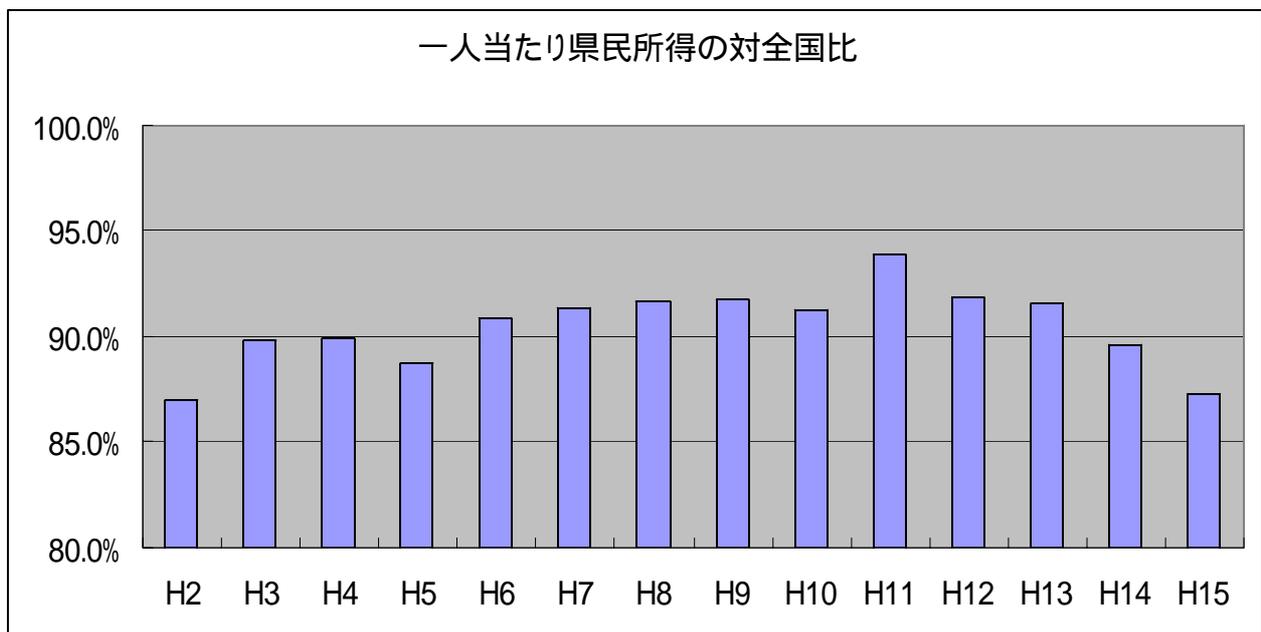
<一人当たり県民所得の推移>

(単位:千円)

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
宮城県	2,716	2,724	2,819	2,847	2,737	2,767	2,745	2,653	2,549	2,521
全国	2,988	2,983	3,076	3,104	3,000	2,947	2,988	2,897	2,843	2,889
対全国比	90.9%	91.3%	91.6%	91.7%	91.2%	93.9%	91.9%	91.6%	89.7%	87.3%

(統計課「県民経済計算年報」)

・一人当たり県民所得の対全国比の推移



(統計課「県民経済計算年報」)

(3) 人口減少が県内経済に与える影響

(1) で推計した通りに人口減少が進展したと仮定した場合、労働力の推移という面から平成28年の県内総生産を試算した結果は、以下のとおりである。

労働力率や生産性等において、これまでの傾向が今後も続くと仮定した場合には、平成16年から平成28年までの12年間の年平均成長率は0.8%弱にとどまり、平成28年において約9兆2千億円程度となった。

一方、経済の活性化に伴う労働力率の上昇、さらには高齢者、女性の就業率向上等により労働力人口の減少が最低限に抑えられるとともに、労働生産性の改善が図られるなどの諸条件がすべて満たされた場合には、最大限で10兆5千億円程度まで達する可能性もある。

<平成28年度県内総生産の試算(平成17(2005)年価格)>

	これまでの傾向が今後も継続した場合(ケース1)	労働力率が上昇するとともに、労働生産性が改善するとした場合(ケース2)
平成28(2016)年	9兆2,910億円 (年平均成長率0.77%)	10兆5,303億円 (年平均成長率1.68%)

【条件】

	ケース1	ケース2
人口予測	政策課による将来人口試算値のうち中位推計試算を使用。	
労働力率	S55(1980)~H12(2000)年国勢調査結果をもとに、世代別性別の労働力率が今後も同様の变化率で推移すると仮定。	S55(1980)~H12(2000)年国勢調査結果をもとに、経済活性化により労働力率が上昇するものと仮定。世代別、性別に試算。 過去の動向が正の変化率の場合には変化率25%増し。負の変化率の場合には半分にした。 (例) 過去の変化が年率+1%のとき +1.25% " 年率-1%のとき -0.5%
労働力人口予測	世代別、性別人口予測に上記世代別、性別労働力率を乗じて推計。	
完全失業率	H12(2000)年国勢調査における世代別・性別別完全失業率を使用。	H12(2000)年国勢調査における世代別・性別完全失業率からそれぞれマイナス1ポイントとしたものを使用(平成17年関東圏並み)。
産業大分類別就業者割合	県民経済計算「経済活動別の就業者数」(H6(1994)~H15(2003)年)による業種別シェア動向の回帰分析により推計。ただし、農林水産業のシェアは固定。	県民経済計算「経済活動別の就業者数」(H6(1994)~H15(2003)年)による業種別シェア動向の回帰分析により推計。ただし、農林水産業と製造業、政府部門のシェアを固定。
労働生産性	平成6年度から15年度までの産業大分類別の労働生産性の年平均率が今後とも継続するものと仮定。	平成6年度から15年度までの産業大分類別の労働生産性の年平均変化率をもとに、生産性の高い産業構造への転換が進むものと仮定。 過去の動向が正の変化率の場合には変化率50%増し。負の変化率の場合には半分にした。 (例) 過去の変化率が年率+1%のとき +1.5% " 年率-1%のとき -0.5%

「第2節 県政運営の基本姿勢」の背景

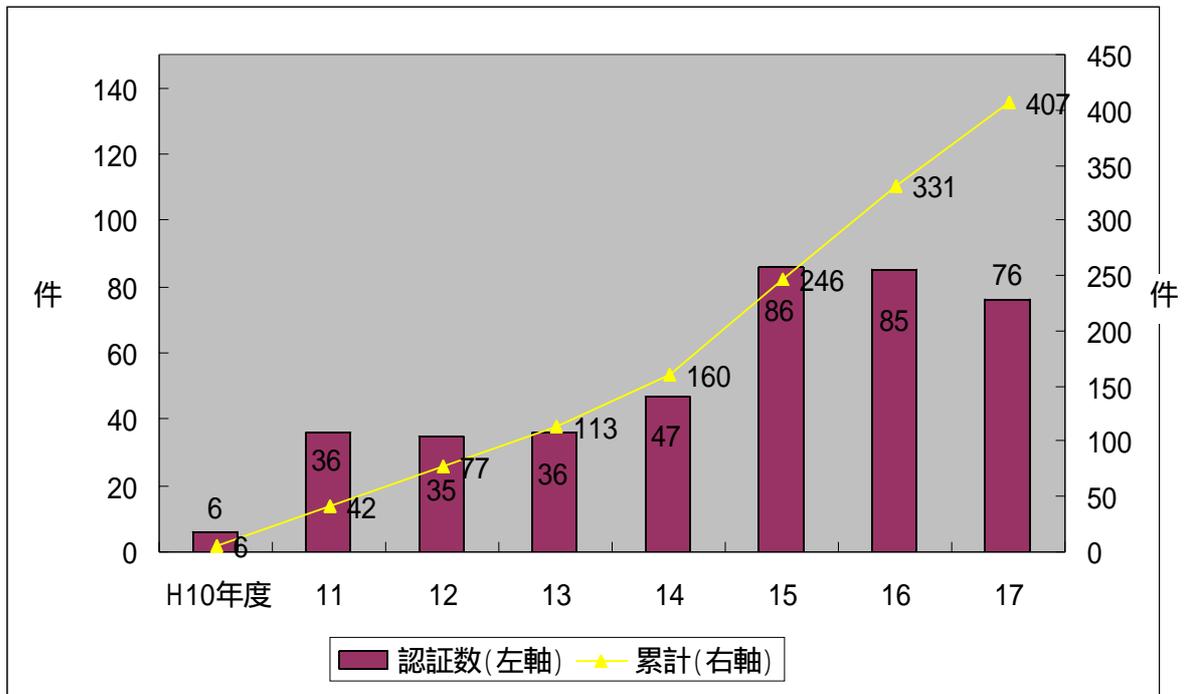
県が設置する公の施設の管理委託については、従来、公共的団体等への管理委託に限られていたが、指定管理者制度への移行に伴い、県の直営施設を除く施設については、NPO、営利企業も含めて管理委任をすることが可能となっている。

また、公的サービスを担う主体としてNPOの存在感が高まっており、県内NPO法人の認証件数は、平成17年度で400を超えた。

一方で、平成15年3月の71市町村から、現在では36市町村まで合併が進展している。

こうした中、県では、「みやぎ人財育成基本方針」を策定し、「創造性豊かで自律的に行動する職員」を目指し人財育成に取り組むとともに、「地方分権への対応」と「財政危機の克服」を目指し、地方主権型社会へ対応可能な組織へ変え、選択的・集中的に予算を投入するシステムへ転換するため、「宮城県行政改革プログラム」「新・財政再建推進プログラム」を策定している。

- ・ 県内NPO法人認証件数の推移（県NPO活動促進室による取りまとめ）



- ・ 県内市町村数の推移（資料：県市町村課「宮城県の市町村合併」）

	H11年3月末(A)	H15年4月	H16年4月	H17年3月末	H17年4月	H17年10月	H18年1月	H18年3月末(B)	(B)/(A)
宮城県	71	69	69	69	45	44	43	36	50.7%
		加美町誕生			登米市, 栗原市, 東松島市, 石巻市誕生	南三陸町誕生	美里町誕生	大崎市, 気仙沼市誕生	
全国	3,232	3,190	3,100	2,521	2,395	2,216	2,052	1,821	56.3%

第 1 章 県政運営の理念と基本姿勢

・効果的・効率的な県政運営の実現に向けた三計画の概要

計画の名称	概 要
みやぎ人財育成基本方針 (平成 18 年 3 月)	地域の实情に応じた満足度の高いサービスを自ら決定することのできる地方主権型社会においては、国の基準や前例に依存することなく、県民の視点に立って自ら考え自ら政策を実現していく職員が求められる。このため、職員と組織が協働して「創造性豊かで自律的に行動する宮城県職員」を育成し、組織の総合力を高めていくこととしている。
宮城県行政改革プログラム (平成 18 年 3 月)	自己決定・自己責任による行・財政運営の確立、真の地方主権型社会への転換、深刻な財政危機の克服、という三つの目標の実現に向け、平成 18 年度から 21 年度を計画期間とし、「多様な主体による開かれた公共サービスの実現」、「真の政策立案集団への飛躍」、「選択・集中型の事業展開への転換」の三つの改革の柱と、特別改革による財政危機の克服に取り組むこととしている。
新・財政再建推進プログラム (平成 18 年 2 月)	平成 21 年度までの間に見込まれる 2,000 億円を超える財源不足に対処し、準用再建団体への転落を回避するとともに、将来にわたって安定的な行政運営が維持・確保される財政構造を早期に構築するために、歳入の確保と歳出の抑制を柱に据えた財政再建のための取組を推進していくこととしている。